

随意契約理由書

1 案件名称

「大阪市の事務事業における民間活用の基本的な考え方（仮称）」作成等業務委託

2 契約の相手方

株式会社 日本経済研究所

3 随意契約理由

本業務目的を確実に達成するためには、業務目的を十分理解し、本市を俯瞰的な視点で見つめながら業務を遂行する必要がある。特に、「基本的な考え方」のとりまとめに向けた調査の実施・分析に関しては、他自治体の事例、動向等の情報を収集し、民間委託における課題を検証するための分析能力が求められる。また、「基本的な考え方」の原案策定等に関しては、民間活用に関する知識や情報を整理する能力、課題を抽出、対策を提案し、それを取りまとめるより高度な能力も求められる。

本業務の内容は、高度で専門的な知識や企画調査力等が要求される業務であり、受注者の持てる能力や経験が重要となることからその性質及び目的が競争入札に適さないものであり、提案内容に基づいて「基本的な考え方」を作成する方が優れた成果を期待できるため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、株式会社日本経済研究所の評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社日本経済研究所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

市政改革室 官民連携担当（電話番号 06-6208-9733）